

総務委員長報告

令和7年3月19日

今期定例会において、総務委員会に付託されました議案11件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第6号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。

本案は、拘禁刑の創設に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号 西都市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 西都市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、国家公務員の官民較差等に基づく給与水準及び各種手当等の改定に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 西都市職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例及び西都市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より、「本市職員の皆さんの働き方改革の一環として、育児休暇、介護休暇を必要とする男性職員等としっかり協議し、働きやすく休暇を取りやすい支援体制作りをして、仕事も家庭も両立できるようにしていただきたい」との意見・要望がなされました。

次に、議案第 18 号 西都市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、非常勤消防団員の退職報償金の変更に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 19 号 西都市退職金条例及び西都市平成元年 4 月分から同年 7 月分までの遺族扶助料に係る加算の年額等の特例に関する条例の廃止についてであります。

本案は、当該条例に基づく対象者が存在しなくなったことに伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 30 号 令和 7 年度西都市一般会計予算について本委員会に付託をされた部分についてであります。

まず、歳入についてであります。歳入について主なものは、市税は前年度当初比 2.6%増の 3 2 億 8, 9 0 3 万 7 千円、地方消費税交付金は 2.0%増の 7 億 2, 2 0 0 万円、地方交付税は 2.4%増の 5 1 億 7, 3 4 3 万 5 千円、国庫支出金は 8.3%増の 3 6 億 2 6 0 万 7 千円、県支出金は 7.8%減の 1 8 億 9, 6 2 0 万 8 千円、寄附金はふるさと振興寄附金など 50.0%増の 3 0 億 8 0 万 1 千円、繰入金は 9.2%増の 2 2 億 3, 9 3 6 万 2 千円、市債は 11.5%減の 7 億 9, 9 2 0 万円などが計上されております。

次に、歳出についてであります。歳出について主なものは、総務費に、前年度当初比 29.2%増の「ふるさと振興基金積立金」などの予算が計上されております。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より、「歳入予算の市税に、たばこ税 2 億 2, 3 4 9 万 3 千円が計上されている。本市にとって貴重な財源であり、厳しい財政状況の中、大変ありがたいことである。ぜひとも、有効な活用とともに、喫煙者の喫煙対策を講じていただきたい」

「未評価家屋調査業務委託事業は、固定資産税の適正な課税を行うため、航空写真において確認された課税漏れ家屋について現地調査、課税調査を行い、令和 9 年度からの課税強化に向けた取り組みを行うということなので、これまで以上に正確で適正な課税が行われることを期待したい」

また、ある委員より、「黒生野地区緊急避難路整備工事について、これは地元住民の念願であった災害等緊急事態発生時の避難路の整備である。いつ来るとも分からない南海トラフ地震に備え、担当課の素早い対応に対し、地元住民が大変喜んでいるので、避難路の早期完成をお願いしたい」

また、ある委員より、「大阪・関西万博催事出展事業について、本市の神楽は歴史ある神楽であり、神楽の V R 動画は神楽や西都市の強力なコマーシャルになると思う。西都市の魅力を大いに広告することで、ふるさと納税、観光客誘致につながると考えられるので、大成功できるよう尽力いただきたい」

また、ある委員より、「自動運転 E V バス実証実験は、令和 7 年度も継続して実施し、昨年度の路線に加え、妻湯までの路線も検討しているとのことであるが、観光振興策としての活用の先進事例なども参考に、あらゆるニーズを検討していただきたい」

「地方バス路線対策事業のうち、デマンド型乗合タクシーについて、上三財地域の区域を石尾まで拡大し、三財方面への移動を支援するとのことであるが、地域の実情把握に努め、さらに拡充していただきたい」

「戸籍住民基本台帳費に関して、戸籍法の改正により、令和 7 年 5 月 26 日から戸籍の記載事項にふりがなが追加されることになり、そのための市民の申請手続きが始まるとのことであるが、混乱や間違いが起こらないよう、早めに市民への広報や手続き、周知を徹底していただきたい」

との意見・要望がなされました。

次に、議案第 38 号 令和 7 年度西都児湯いじめ問題調査委員会特別会計予算についてであります。

本案は、前年度当初予算と同額の 3 万 8 千円の予算が計上されております。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 39 号 令和 7 年度西都児湯公平委員会特別会計予算についてであります。

本案は、前年度当初予算比 6.3%増の 6 3 万 8 千円の予算が計上されております。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 45 号 辺地総合整備計画の策定についてであります。

本案は、辺地債により公共的施設の整備を図るため、東米良・穂北・南方辺地に係る総合整備計画（令和 7 年度から令和 11 年度まで）を策定することについて、議会の議決を求めようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 47 号 令和 6 年度西都市一般会計予算補正（第 18 号）について本委員会に付託をされた部分についてであります。

歳入につきましては、款 15 国庫支出金 項 1 国庫負担金 目 1 民生費国庫負担金に 5, 088 万 1 千円等の総額 1 億円を増額補正しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。